

Medtronic

両室ペースメーカーって 何ですか？

患者さんに快適な日常と安心をお届けするために
「両室ペースメーカー」についての大切なお話

メドトロニックの
両室ペースメーカーを植え込む
患者さんへ



患者さんに、安心をお届けするために

大切な未来のために



心臓再同期療法を受けられる患者さんへ

心不全の患者さんは近年増加の傾向にあり、その主な原因は生活習慣の欧米化や、本格的な高齢化社会を迎えたことなどがあげられます。これまでの心不全の治療は、心臓の収縮機能を高める強心剤、血管を広げる血管拡張剤といった薬剤を使う薬物治療と、人工心臓や心臓移植などの外科的治療が主流でした。しかし、薬物治療と外科的治療の中間に位置する治療法として、ここ最近では「両室ペーシング」と呼ばれる技術が注目を集めています。この技術を利用したのが「心臓再同期療法」という治療法です。

心臓再同期療法が学会で報告されたのは1994年のことで、寝たきりの心不全の患者さんが日常生活を送れるまで改善したという例が日本でも報告されています。その後に「両室ペーシング」の必要性を認める声が高まり、2003年には厚生労働省が機器に対して薬事承認を行い、2004年4月には保険適用となりました。これにより、症状の改善はもちろん、QOL(生活の質)の向上にも大きく貢献しています。

この冊子は、心臓再同期療法の仕組みや働き、植込み方法や術後の定期検診、そして患者さん自身が気を付けなければならないことについて説明しています。治療に関するご質問は、担当医師にご確認ください。

この冊子は、両室ペースメーカーの植込み予定がある、またはすでに植込みをされた患者さんおよびそのご家族に治療用機器と治療法に関する情報を提供する目的で、日本メドトロニック株式会社(東京都港区)が発行しています。この冊子に記載されている情報や事例などはあくまでも代表例であり、両室ペースメーカーの使用にあたり考えうるすべての情報を網羅するものではありません。また結果的に発生した事故・損害を補償するものでもありません。詳細な情報およびご不明な点は、担当医師におたずねください。

目次

① 心臓のこと、両室ペースメーカーのこと ～知っているから安心できる～

1-1	心臓のメカニズム	05
1-2	心不全の原因と症状	06
1-3	心不全のくすり	07
1-4	心臓再同期療法という選択肢	07
1-5	両室ペースメーカーが適応となる患者さんとは	08
1-6	両室ペースメーカーの構造と種類	09

② 入院のこと、手術のこと ～知っているから準備ができる～

2-1	植込み方法	11
2-2	手術時間と入院期間	12
2-3	合併症について	13

③ 退院後の日常生活のこと ～知っているから毎日が楽しい～

3-1	退院後の生活	15
3-2	いつも心がけておくことは？	16
3-3	家庭での電気製品の使用	17
3-4	お風呂やサウナに入っても大丈夫ですか？	19
3-5	乗り物の影響はありますか？	19
3-6	旅行に行ってもいいですか？	20
3-7	定期検診	21
3-8	機器の寿命は何年くらいですか？	21
3-9	両室ペースメーカーの交換	22
3-10	身体障害者の認定について	22
3-11	医療機器登録制度（医療機器トラッキング制度）	23
3-12	両室ペースメーカー植込み後に配付されるもの	25

使用上の注意事項	26
----------	----

心臓のこと、 両室ペースメーカーのこと ～知っているから安心できる～

希望ある明日への第一歩です。

そのためにまず知っておきたい心臓の病気、
両室ペースメーカーの構造や種類のこと。

疑問があれば、

医師に問いかけてみてください。

医師とのコミュニケーションが、

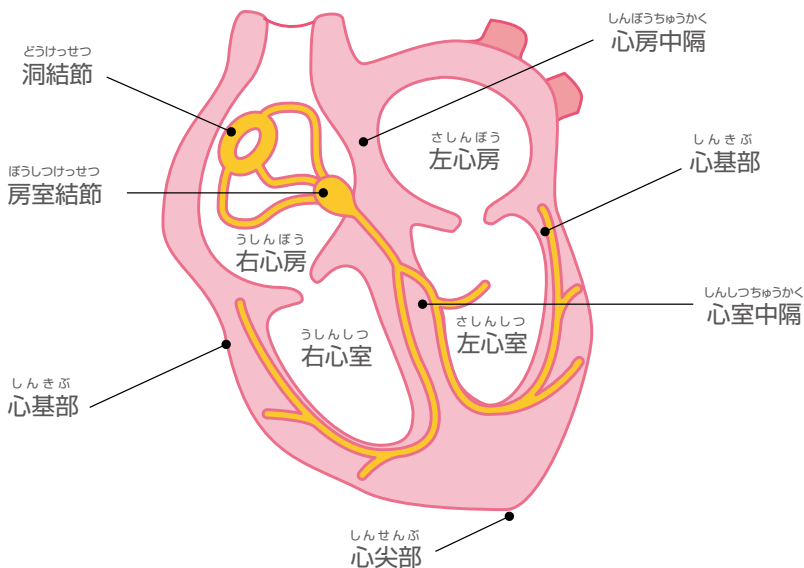
次の一歩を踏み出す

きっかけになるかもしれません。

1-1 心臓のメカニズム

心臓は全身に血液を送り出すポンプです。休むことなく、1日に約10万回も収縮と拡張という拍動を繰り返しています。このポンプはこぶしほどの大きさの筋肉でできていて、中には4つの部屋があります。上側のふたつをそれぞれ左心房、右心房と呼び、下側のふたつを左心室、右心室と呼びます。この4つの部屋がリズムカルに拍動を繰り返すことで、心臓は効率的に血液を送り出すことができます。

心房と心室がリズムカルに収縮するために、心臓は特別な情報伝達回路をもっています。そのかなめは洞結節^{どうけっせつ}と呼ばれる場所で、ここから1分間に70回前後の電気刺激が作り出されます。洞結節で作られた電気刺激は刺激伝導系と呼ばれる回路によって、まず心房を通過します。そして、心房の筋肉を収縮させ、さらに房室結節^{ぼうしつけっせつ}と呼ばれる心臓中心部を通過して心室に伝えられ、心室の筋肉を刺激します。刺激伝導系は心臓を規則正しく拍動させる引き金になっています。



1-2 心不全の原因と症状

心不全とは、心臓のポンプ機能が低下し、心臓が全身に送り出す血液の量が少なくなることにより呼吸困難などの症状が現れ、日常生活が困難になる状態をいい、しんきんこうそく 心筋梗塞、きよけつせいしんしっかん 虚血性心疾患、べんまくしょう 弁膜症、しんきんしょう 心筋症などさまざまな心臓病が最終的にたどりつく病態、症候群を指すもので、病名ではありません。

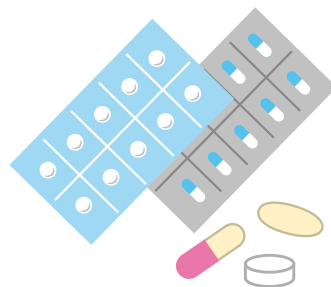
心不全の原因は、多くの心臓病はもちろん、長期の高血圧などさまざまです。心不全を防ぐには、まずどのような循環器疾患を抱えているかを正確に知り、適切な治療を行うことが大切です。また高血圧や心筋症、きょうしんしょう 狭心症などの心臓の病気をおもちの方は、過度な飲酒や塩分の取りすぎなどに気をつけて、心不全になるのを未然に防ぐ生活を心がけることも必要です。

心不全の代表的な症状としては、「疲れやすい」「だるい」「動悸がする」「体重が急に増えた」「指で押すとあとが残るような足のむくみがある」「ちょっと歩くだけでも息切れする」「喉が締め付けられるような感じがする」「寝ているときに、急に呼吸が苦しくなりゼイゼイいう咳がでる」などが挙げられます。急性、慢性、あるいは症状の程度により、その治療や対処方法もさまざまです。



1-3 心不全のくすり

心不全の薬には、心臓のポンプ機能を高める薬、体内の余分な水分を排泄したり、血管を広げ心臓の負担を軽くする薬、心臓の負担を軽減し心臓を守る薬、また心筋を守り、突然死や心不全の悪化を予防し、心機能や血液の循環効率を向上させる薬などがあります。患者さんの症状に合わせていろいろな効能をもつ薬を組み合わせる処方されるのが一般的です。



1-4 心臓再同期療法という選択肢

心臓は、心臓内で作られる生理的電気が心筋を刺激して拍動するというお話をしましたが、その心臓の生体機能を利用して発明されたのがペースメーカーです。ペースメーカーは心臓を24時間監視しながら、必要に応じて人工的に電気を発し、心臓の働きをサポートするものです。

主な病名では『房室ブロック』や『洞不全症候群』などの治療に数十年前から利用が開始され、現在では非常に一般的な不整脈治療として確立しています。

このペースメーカーの機能を心不全の治療に応用した両室ペースメーカーは心不全の症状を改善する効果をもつ治療法として近年欧米を中心に認められ、広く利用されています。心機能が非常に低下し、心臓移植手術を待つという患者さんにもこの治療法が有効な場合があります。

1-5 両室ペースメーカーが適応となる患者さんとは？

心不全による症状は患者さんによりさまざまで、心臓再同期療法も心不全の患者さんのすべてが受けられるものではなく、いくつかの条件を満たす患者さん（※）に限られています。

また、この両室ペーシングによる心臓再同期療法は心不全の根治を可能にするものではなく、薬物治療を同時並行する必要がある場合がほとんどです。ただ、歩行や階段の上り下りなどごく普通の日常生活を送ることが困難な重症の心不全の患者さんの中には、この治療法によって日常生活を取り戻し、毎日元気に過ごされている方も多くおられます。

※両室ペーシングによる心臓再同期療法が適応となる患者さん

1. 著明な心機能低下が見られる
2. 心臓内部での心臓の電氣的活動の伝達が不良である
3. 薬物療法だけでは心不全予防やコントロールが困難である
4. その他、心臓病専門医が適当と判断する場合



1-6 両室ペースメーカーの構造と種類

両室ペースメーカー本体の内部は、ペースメーカーと同様、電池と信号を発生する電気回路が組み込まれています。表面は頑丈なチタンという金属ケースで覆われ、内部が密閉された構造になっています。そして本体とは別に心臓へ電気刺激を伝えるための細長い電極（リード）をもち、これを本体に接続します。このリードの先端は、24時間心臓の活動を観察し、その状態をペースメーカー本体に即時に伝えるという重要な役割をもちます。心臓の活動の変化を素早く察知して、心臓が本来の機能を十分果たせるようにサポートするのがペースメーカー本来の役目です。この電極の先を心臓に取り付けペースメーカーを接続すると、電気回路から一定のリズムで心臓に電気刺激が伝わり、それに応じて心臓が拍動するという仕組みになっています。

リードの植込み方法は心房のみ、心室のみ、心房および心室など、病態に応じて異なります。

両室ペースメーカーの場合、静脈血の通る右心房と右心室のリードに加え、左心室にもリードを1本追加して植え込みます。このように左右両心室を同時に刺激し、心不全によって発生した左右両心室間の収縮のズレを再び同期させるのです。

機種により、患者さんの体動等の変化に応じて、ペースメーカーを通じて心臓を動かす頻度（脈拍）を変化させる「運動対応タイプ」のものもあります。このように最新のコンピュータ技術の粋を集約したペースメーカーは心臓本来の働きに少しでも近づくためにいろいろな工夫が施されています。



両室ペースメーカー本体



リード

入院のこと、手術のこと ～知っているから準備ができる～

準備をすることは大切です。

あなたの身体のこと、病気のことを知るために

心電図や自動血圧計、電極カテーテルを使い

医師は慎重に検査します。

これからの人生を共にする

両室ペースメーカーのことを

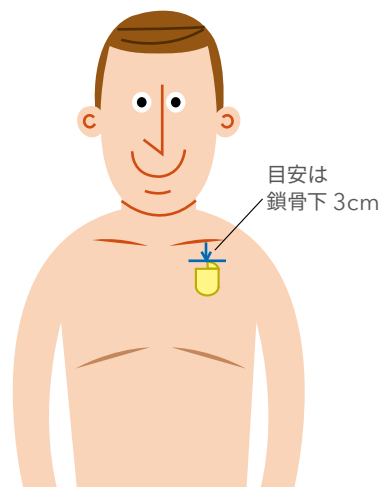
安心と共に受け入れて欲しいからです。

2-1 植込み方法

両室ペースメーカー本体の植込み方法は、従来のペースメーカーと大きな違いはありません。

最も一般的な植込み方法は、まず前上胸部の皮膚を十分に消毒し、左右どちらかの鎖骨の下3cmくらいのところに局所麻酔剤の皮下注射を行います。注射のチクリとした痛みを感じます。全身麻酔ではありませんから、意識ははっきりしています。麻酔が十分効いてから、鎖骨の下の皮膚を鎖骨と平行に数cm切開し、皮下に両室ペースメーカーが入る小さなポケットをつくります。次に鎖骨の下を走る太い静脈に、両室ペースメーカー本体と心臓を結ぶリードといわれる細い導線を挿入し、リードを心臓のなかの適切な位置に固定します。つづいてリードの位置が適切であるかを測定器械を使って調べます。このとき患者さんに深呼吸やせきばらいをしていただき、リードと心臓の接触具合がよいかどうか調べます。よい状態であれば、リードを糸でしっかりとめます。

従来のペースメーカー植込みの際は、静脈血の通る右心房、右心室に1～2本のリードを植え込みますが、心臓再同期療法では左心室の外側の静脈にもリードを植え込みます。左心室の外側の静脈へのリード留置は、両心室を刺激して、心筋を強制的に動かし心機能を改善するうえで非常に重要な役割を果たします。

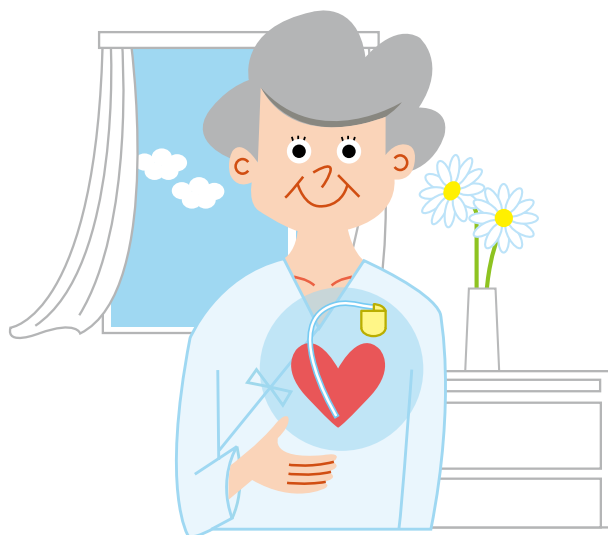


2-2 手術時間と入院期間

手術にかかる時間は患者さんによってさまざまです。手術自体は局所麻酔で行います。手術を受ける病院施設、また患者さんの容態により入院期間は異なります。手術直後から退院までの期間で最も大切なことは、心臓内部に留置したリードが安定することです。

一般的に両室ペーシング手術に特有のこととして、左側に植え込んだリードの固定には長期間かかります。心臓内部に留置したリードが安定するまでの期間も、使用するリードの種類や留置する位置により異なるため、患者さんの安静度や期間にも個人差があります。くわしくは担当医師にご確認ください。リードが安定していることを観察するために、術後は心電図モニターで心臓のペーシング状況を監視します。

退院後も術後1～2ヶ月は腕を大きく動かしたり、重い物を持ったり、背伸びをするなどの動作は控えてください。抜糸後も切開部を引っ掻くことで傷口が開いてしまい、感染症を起こす危険性がありますのでご注意ください。退院後切開部に痛みや熱を感じた場合は、感染症や血行障害の可能性があるので、医師にご相談ください。



2-3 合併症について

両室ペースメーカーの植込み手術では皮膚切開を行います。そのため、他の手術と同様に手術に伴う合併症の可能性が存在します。ここでは両室ペースメーカーの代表的な合併症を紹介します。

① 創部[※] 出血、皮下血腫

② 創部感染

植込み部位に細菌感染を起こすもので、高齢の方や糖尿病を患われている方に多い傾向があります。発生頻度は1%以下とされています。

③ 気胸

肺が虚脱する病態であり、鎖骨下静脈穿刺の際に肺を刺してしまうことが原因で起こります。

④ 血栓症

血液の中に塊ができ、それが血管に詰まってしまう状態を示します。

⑤ 心臓穿孔

リードの挿入時や植込み後慢性期にリード先端部が心臓の壁を突き抜けてしまい、心臓外部に大量の出血を起こしてショック状態に陥る危険性をもつものですが、発生率は0.1%と極めて低いとされています。

※ 創部とは手術により生じた傷口をいいます。

退院後の日常生活のこと ～知っているから毎日が楽しい～

その笑顔を絶やさないでください。

電気製品の取り扱い、職場の設備環境、

医療機関における特定の検査や治療、

両室ペースメーカー本体を圧迫する運動。

ずっと安心して暮らすために、

心に留めておいてほしいことがあります。

3-1 退院後の生活

両室ペースメーカは、超小型の精巧なコンピュータのようなものですので、外部からの電気や磁力に影響を受けることがあります。普通の家庭用電気製品はおおむね問題ありませんが、電気製品の一部、職場の設備、また医療施設における特定の検査・治療などで注意が必要なものや避けてほしい機器や道具がいくつかあります。18 ページに簡単な表でまとめています。

もしこれらの機器の影響により、両室ペースメーカの作動に異常を感じた場合は直ちにその場から離れるか、使用中の機器の電源を切ってください。通常両室ペースメーカの作動はもとに戻ります。また、外部からの電気や磁力によって両室ペースメーカが破壊されたり、設定が変更されたりすることはほとんどありません。ご心配な方は担当医師にご相談ください。

普通の家庭用電気製品による両室ペースメーカへの影響はほとんどありません。ただし、使用方法等で注意が必要な場合もあります。

- 携帯電話を使用される場合は、27ページの使用上の注意を参照してください。



3-2 いつも心がけておくことは？

毎日安静時（とくに朝起きたとき）に脈を取り、記録することを習慣づけるとよいでしょう。

また、担当医師の指示通りに定期検診を受け、両室ペースメーカーの作動状況や両室ペースメーカーと心臓との関係を確認しておく必要があります。食べ物やお酒も適量の範囲内であれば、これといった制限はありません。ただし、大きな電気や磁力が発生する機器は避けなければなりません。これらの点については18ページまたは、巻末の「[使用上の注意事項](#)」をご覧ください。



3-3 家庭での電気製品の使用

電気製品を使う場合、身体に直接電気を通すもの、外へ強い電磁波を出すものは使用を避けてください。たとえば、使用中の電磁調理器に近寄ること、電極を貼るタイプの治療器などは注意が必要です。また、電気毛布などは普通に使っている限り影響を与えないと思われませんが、長時間使用するものですから、できれば事前にふとんを温めておき、眠るときはコンセントを抜く方がよいでしょう。

また、両室ペースメーカは磁力の影響を受けます。植込み部に磁石などを近づけないようにしてください。肩こり用の磁気ばんそうこうなどは使用しても構いませんが、両室ペースメーカのすぐそばに貼るのは避けてください。

携帯電話の使用方法は、巻末の「**使用上の注意事項**」をご覧ください。そのほかに心配な電気製品の使用については、担当医師にご相談ください。



《家庭や職場での注意》

下の表は注意の度合いを色で区分しています。ここに記載の電気器具は故障していないこと、適切にアースが取り付けられていること、また器具の取り扱い注意事項を守っていることが前提となります。さらにこの表の内容は、当社の製品を対象とした一般的な事項であり、他社製品で同一の影響や結果を保証するものではありません。詳細は巻末の「[使用上の注意事項](#)」をご覧ください。

一般的に影響が少ないもの

注意事項を守れば
安全に使用できるもの

影響があるもの

●家庭

冷蔵庫、食洗機、洗濯機、テレビ、ラジオ、ステレオ、ビデオ / DVD プレーヤー、パソコン、電子レンジ、電気毛布 / 敷布、電気こたつ、ホットカーペット、温水洗浄便座器

携帯電話等、IH 調理器 / 炊飯器

マッサージチェア、電位布団、家庭用ジアテルミー、体脂肪計

●車両、生活、その他

電車および公共交通機関、高圧電線、電動式自転車、自家用車

金属探知機、EAS (電子式商品監視システム)、トラクター

全自動麻雀卓、アマチュア無線、電気自動車の急速充電器

●工業機器、施設

電動工具類、モーターおよびモーター使用機器、配電 / 分電盤

業務無線、発電および変電施設内、高周波溶着器、誘導型溶鉱炉、各種溶接機、脱磁気装置、磁気バース、電磁石

●医療機器

補聴器、血圧計、体温計、心電計

CT 装置、放射線治療器、電気メス、体外式除細動器 (含 AED)

MRI[※]、電位治療器、ジアテルミー装置、通電鍼治療器、高 / 低周波治療器

※両室ペースメーカーの種類により一定の条件の下、MRI 検査が可能です。詳しくは担当医師にご相談ください。

- 患者さんが医療を受けられる場合には、両室ペースメーカーを植え込んでいることを患者さんもしくは家族の方から必ず医療機関にお伝えください。

3-4 お風呂やサウナに入っても大丈夫ですか？

お風呂やサウナも両室ペースメーカーに影響はありません。ただし、電気風呂（銭湯などにある湯に低周波電流が流れている風呂）は両室ペースメーカーに影響を与えます。

一般的に熱いお風呂や長湯は脈拍を上げ、心臓に負担をかけるといわれています。入浴時間は10～20分程度にしましょう。また、サウナ風呂も同様の理由であまり長く入らない方が心臓のためにもよいでしょう。

3-5 乗り物の影響はありますか？

自動車やバイクのエンジンは、セルモータを回すときに大きな電流が流れ、両室ペースメーカーに影響をおよぼす場合があります。したがって、エンジンがかかっている自動車のボンネットを開けて内部をのぞき込むような動作は避けてください。

自動車の運転は担当医師にご相談ください。また、運転中は急ブレーキをかけたときにシートベルトが両室ペースメーカーに強い衝撃を与えるおそれがあります。あらかじめ植込み部付近にはクッションなどをあてるなどして、強い圧迫を防ぐようにしておくといよいでしょう。



3-6 旅行に行ってもいいですか？

両室ペースメーカーを植え込まれていても、旅行をすることに問題はなりません。ただし、航空機へ搭乗する際の金属探知機に両室ペースメーカーが反応したり、影響を受けたりする場合があります。空港の係官に両室ペースメーカー手帳を提示した方がよいでしょう。海外の空港でも有効です。

両室ペースメーカー手帳は、つねに携帯しておくことをおすすめします。たとえば、救急車でかかりつけではない病院に運ばれるというような、何か突発的なことがあったときにも役立ちます。

両室ペースメーカーによっては、夜間特別に脈を遅くするようプログラムしてある場合もありますので、時差があるところに行くときは旅行前に一度担当医師に相談した方がよいでしょう。

メドトロニック社製の両室ペースメーカーを植え込んでおられる方が国外へ旅行、あるいは赴任されて両室ペースメーカーのチェックを行う必要が生じた場合には、下記アドレスから対応が可能な施設・病院を簡単に検索いただけます。

<http://www.medtronic.co.jp/traveling/>



3-7 定期検診

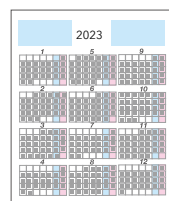
両室ペースメーカは信頼性の高い機器です。したがって、病院での定期点検は機器そのものの調子を点検するというよりは、作動状況や電池の消耗、リードの抵抗値などを調べ、患者さんの健康の管理をしっかりと行っています。まれに薬の副作用と同様、両室ペースメーカによる合併症が発生する場合があります。担当医師の指示に従い、定期検診は必ず受けましょう。また、息が苦しい、胸が痛い、めまいがする、手足のむくみがある、しゃっくりが止まらない、熱が出るなどの異常を感じた場合は、直ちに担当医師に連絡して、検診を受けることをおすすめします。



3-8 機器の寿命は何年くらいですか？

電池の寿命は、病気の状態や両室ペースメーカの種類などにより異なりますので、担当医師にお問い合わせください。両室ペースメーカは、病院で電池の残存量を調べることができるようになっています。その意味からも定期検診を欠かさないことが大切です。

また、リードの寿命は、植え込まれた状態や生体内での条件によってかなり違ってきます。1本のリードで一生過ごせる場合から、数年で新しいリードに交換しなければならない場合まで差が出ることもあります。リードも電池同様に突然使用できなくなることはあまりありませんが、定期検診を受け、リードの状態もつねに確かめておくことが大切です。



3-9 両室ペースメーカーの交換

電池が消耗した場合、両室ペースメーカーの交換が必要になります。一般に「電池交換」と呼ばれることもありますが、両室ペースメーカーの電池は頑丈なチタンケースに回路と共に密閉状態で組み込まれているため、実際には電池のみの交換はできません。したがって、両室ペースメーカー本体ごと交換することになります。このとき、リードの交換が必要な場合や、新たにリードを追加する場合があります。通常、これらもこの交換手術と同時に行われます。

3-10 身体障害者の認定について

両室ペースメーカーを植え込んだ患者さんは、身体障害者福祉法により身体障害者の認定を受けることができます。

この身体障害者の認定は、原則として患者さんご自身の申請が必要となります。申請を希望される方は、所定の申請用紙に必要事項をご記入いただき、医師により記載された身体障害者診断書を添えて、福祉事務所に提出してください。

申請用紙は、お住まいの地域の市役所・区役所・町役場の福祉課、支援課、または福祉センターにあります。各市町村によって異なりますので、申請場所や申請用紙取得に関しては、入院された病院のソーシャルワーカー、入院病棟スタッフや病院の相談窓口、または患者さん本人が居住する地域の福祉事務所におたずねください。



3-11 医療機器登録制度 (医療機器トラッキング制度)

万一、医療機器に不具合が生じた場合に事故を未然に防止するため、医療機器についての安全情報が、速やかに、かつ確実に製造会社から医師を介し患者さんへ提供されることを目的として、医療機器登録制度(医療機器トラッキング制度)が平成7年7月1日より実施されています。

この制度に関する詳細は、登録手続きの際に担当医師より渡される「あなたの健康を守るために：様式1」の表面および裏面に記載されています。

登録のための様式は3種類ありますが、登録に関するすべての記入事項は、手術を受けられる患者さん(もしくは患者さんのご家族の方)の同意を前提としていますので、詳しくは担当医師におたずねください。

様式1(表)
特定医療機器利用同意書

**あなたの健康を守るために
(医療機器登録制度について)**

あなたの病気を治療するために植込み型の医療機器を使用します。良好な健康状態を保つためになくはならないものです。あなたのからだの中で長期にわたり働き続けることとなりますので、あなたの健康を管理する上で、その医療機器についての安全情報が必要となります。

医療機器登録制度は、医療機器についての安全情報が、速やかに、かつ、確実にあなたやあなたの主治医に提供されることを目的としてできた制度です。製造会社などが、あなたや主治医に対してあなたの健康を管理する上で必要なお知らせをする場合に、登録された連絡先などを利用して主治医を通じて情報の提供を行います。また、安全情報を提供する上で、植込み時の検査及び定期検診の情報を入手する場合があります。

登録したあなたの個人情報(関係者以外に漏れることはありません。関係者に対しては法律によって情報の保持が義務づけられていて、差戻に対する期間規定があります)。

登録しない場合には、あなたの個人情報が製造会社などに提供されることはありませんが、登録した場合に比べて安全情報の提供が遅れる恐れがあります。

この制度に関する詳しいことは裏面に記載されています。趣旨を十分ご理解の上、登録の希望についてあなたの自由意志によって決めて下さい。登録をしない場合でも医療内容が変わることはありません。

なお、登録を希望される場合においては、将来、あなたの住所、氏名、電話番号、当該医療機器について相談する医療機関が変更されたとき、または、登録した特定医療機器の使用が中止されたときは、別途特定医療機器利用者用葉書(様式3)に必要事項を記入の上、主治医にお渡し下さい。

本趣旨に基づいた記録の登録について、いずれか一方の□に印を付けてご署名(自署)をお願いします。

希望します。

希望しません。

平成____年____月____日

特定医療機器利用者の氏名(署名) _____

あなたの健康を守るために 《様式1》

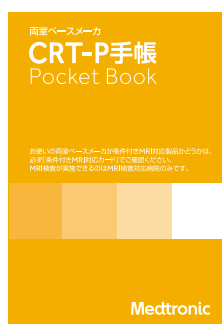
医療機器登録制度に関する詳細が記載されています。
2枚目の黄色の用紙は患者さんの控えです。

3-12 両室ペースメーカー植込み後に 配付されるもの

両室ペースメーカーを植え込まれた後、患者さんには以下のものが配付されます。

① 両室ペースメーカー手帳

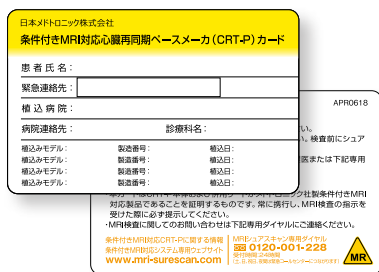
両室ペースメーカー手帳を受け取られた際、記入された患者さんご自身に関する情報に誤りがないかを確認してください。記入事項に誤りがある場合には、担当医師に連絡してください。この手帳は患者さんの両室ペースメーカーにかかわる通院記録となります。手帳には担当医師が治療過程などの必要事項を記入しますので、定期検診の際には持参して、求められたときは提出してください。また、患者さんが植込み型の治療機器を使用していることを9カ国語で記載してありますので、外出先や旅行の際にもつねに携帯されることをおすすめします。



(イメージ)

② 条件付きMRI対応カード

条件付きMRI対応両室ペースメーカーが植え込まれた患者さんには、後日『条件付きMRI対応カード』が送付されます。MRI検査を受ける上で提示が必要ですので、CRT-P手帳とセットで携帯してください。また、検査時のCRT-Pやご自身の身体の状態によって、MRI検査を受けられない場合もあります。



(イメージ)

使用上の注意事項

ここに示した注意事項は、あなたご自身の危険や損害を未然に防止するためのものです。いずれも安全に関する重要な内容ですので、必ずお守りください。

なお、ここに示した注意事項は将来にわたり限定されるものではありません。

- ☆担当医からあなたの脈拍とペースメーカ、ICDについて知識を得ておき、毎日1分間の脈拍数を数えてください。
- ☆担当医の指示に従い、定期検診を必ず受けてください。
- ☆以下のような症状が現れたら、身体やペースメーカ、ICDをチェックする必要があります。担当医に連絡して診察を受けてください。病状の変化、ペースメーカ・ICDの寿命の縮小、ペースメーカ・ICDの作動異常等が生じている可能性があります。
【胸がいたむ、息が苦しい／めまいがしたり、ポーッとして気が遠くなる感じ／身体がだるい／手足がむくむ／ペースメーカ・ICD植込み手術の傷跡がはれる、痛む／しゃっくりが頻繁におこる／脈拍が非常に遅い又は速い】
- ☆医療を受ける場合、ペースメーカ、ICDを植込んでいることを医師に伝えてください。
- ☆万一、意識がなくなる病気や外傷、意思を伝達できない状態になった場合のことを考えて、常にペースメーカ手帳またはICD手帳を携帯してください。
- ☆引越されるなど、お住まいが変わる場合には、担当医に必ずお知らせください。

家庭内にて

●下記の電気機器を使用する場合にはペースメーカ、ICDの植込み部位に近づけないでください。機器が発する電磁波がペースメーカ、ICDの作動に影響を及ぼし、場合によっては失神等を起こすことがあります。身体に異常（めまい、ふらつき、動悸等）を感じた場合、直ちにその電気機器から離れるか或いは使用を中止してください。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

【IH調理器*、IH炊飯器*、電動工具等】

特にIH炊飯器については、炊飯中はもとより保温中においても電磁波が放出されますのでご注意ください*。

*医薬品・医療用具等安全性情報No.185参照

●漏電している電気機器（通常使用しても問題のない電気機器を含む）には絶対に触れないでください。冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機等、食器洗い機等のように、直接金属部に触れる構造の、あるいは水を使用する家庭電気製品は、アースに接続して使用してください。

●身体に通電したり、強い電磁波を発生する機器（肩コリ治療器等の低周波治療器、電気風呂、医療用電気治療器等、高周波治療器、筋力増強用の電気機器（EMS）、体脂肪計等）は使用しないでください。電磁波がペースメーカ、ICDの作動に影響を及ぼし、場合によっては失神等を起こすことがあります。

●磁石又は磁石を使用したもの（マグネットクリップ、マグネット式キー等）をペースメーカ、ICDの植込み部位の上に決してあてないでください。また、胸ポケットに入れないでください。磁気がペースメーカ、ICDの作動に影響を及ぼし、場合によっては失神等を起こすことがあります。万が一、あてしまった場合は直ちに磁石を取り除いてください。ペースメーカ、ICDの作動は元に戻ります。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

●磁気治療器（貼付用磁気治療器、磁気ネックレス、磁気マット、磁気枕等）を使用するときはペースメーカ、ICDの植込み部位の上に貼るもしくは近づけることは避けてください。磁気がペースメーカ、ICDの作動に影響を及ぼす可能性があります。身体に異常（めまい、ふらつき、動悸等）を感じた場合、その使用を中止してください。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

●全自動麻雀卓等、使用中に常に磁気を発生する機器での遊戯は避けてください。磁気がペースメーカ、ICDの作動に影響を及ぼし、場合によっては失神等を起こすことがあります。身体に異常（めまい、ふらつき、動悸等）を感じた場合、直ちにその電気機器から離れるか或いは使用を中止してください。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

●下記の電気機器は使用しても心配ありません。ただし、カチカチと頻繁に電源スイッチを入れたり、切ったりしないでください。スイッチ操作により生ずる電磁波がペースメーカ、ICDの作動に影響を及ぼし、場合によっては失神等を起こすことがあります。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

【電気カーペット、電気敷布、電子レンジ、電気毛布、テレビ、ホットプレート、エアコン、空気清浄機、加湿器、電気コタツ、電気洗濯機、電気掃除機、トースタ、ミキサー、ラジオ、ステレオ、ビデオ、DVDプレーヤー、ブルーレイディスクプレーヤー、ハードディスクレコーダー、コンピュータ、無線LAN、コピー機、ファックス、補聴器等】

●電気機器を使用して、身体に異常（めまい、ふらつき、動悸等）を感じた場合、ペースメーカー、ICDの作動に影響を及ぼしている場合があります。その場合はすぐにその電気機器から離れるか或いは使用を中止してください。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

●電気機器を修理する場合は身体に異常（めまい、ふらつき、動悸等）に注意して行ってください。その機器がペースメーカー、ICDの作動に予期しない影響を及ぼす可能性があります。異常を感じたらすぐに電源を切る或いはその機器から離れてください。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

屋外にて

●電気自動車（プラグインハイブリッド車を含む）の充電器から発信される電磁場が、ペースメーカーの出力に一時的な影響を及ぼす可能性がありますので、以下の事項をお守りください（ICDでは影響が確認されておりません）*。

- 電気自動車の急速充電器は使用しないでください。
- 急速充電器を設置している場所には、可能な限り近づかないでください。なお不用意に近づいた場合には、立ち止まらず速やかに離れてください。
- 電気自動車の普通充電器を使用する場合、充電中は充電スタンドや充電ケーブルに密着するような姿勢はとらないでください。

*電気自動車の充電器の電磁波による植込み型心臓ペースメーカー等への影響に係る使用上の注意の改訂について薬食安発0319第4号（平成25年3月19日）参照

●キーを差し込む操作なしでドアロックの開閉やエンジン始動・停止ができるシステム（いわゆるスマートキーシステム）を搭載している自動車等の場合、このシステムのアンテナ部（発信機）から発信される電波が、ペースメーカー、ICDの作動に影響を及ぼす可能性がありますので、以下の事項をお守りください*。

- このようなシステムを搭載した車両に乗車する場合には、アンテナ部から植込み部位を22cm以上離すようにしてください。また、ドアの開閉時には、アンテナ部から電波が一時的に発信されますので、必要以上にドアの開閉を行なわないようにしてください。
- 運転手等が持つ通信機器（携帯機（キー））を車外に持ち出すなど車両と携帯機（キー）が離れた場合、アンテナ部から定期的に電波が発信される車両がありますので、ペースメーカー、ICDを植込んだ方が乗車中には、携帯機（キー）を車外に持ち出さないようにしてください。
- 駐車中においてもアンテナ部から定期的に電波が発信される車種がありますので、車外においても車両に寄りかかったり、車内をのぞき込むまたは車両に密着するような、植込み部位を車体に近づける動作は避けてください。

●他の方が所有する自動車に乗車する場合は、当該システムを搭載した車種かどうか確認してください。身体に異常（めまい、ふらつき、動悸等）を感じた場合、直ちにその車両から離れるか、22cm以上植込み部位から遠ざけるようにしてください。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

*試験ではICDにおける除細動機能への影響は観察されていませんが、不必要に接近させないようにしてください（医薬品・医療機器等安全性情報No.224参照）。

●エンジンのかかっている車のボンネットを開けてエンジン部分に身体を近づけないでください。電磁波がペースメーカー、ICDの作動に影響を及ぼし、場合によっては失神等を起こすことがあります。身体に異常（めまい、ふらつき、動悸等）を感じた場合、直ちに離れるか或いはエンジンを切ってください。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

●シートベルトを装着される時には植込み部位にクッションになるものをあてがう事をお勧めします。自動車に乗車されてシートベルトを装着した際に、ベルトがペースメーカー、ICDに当たる場合は強い圧迫でリードの断線などを起こす可能性があります。タオルなどクッションになるものを植込み部位にあてがう事をお勧めします。

●自動車の運転に関しては担当医にご相談ください。ペースメーカー、ICD植込み患者への運転に関する制限事項が警察庁交通局により制定されていますので、自動車の運転に関しては担当医にご相談ください。

●下記のようにエンジンで動作する機器を操作・運転する場合は露出したエンジンに身体を近づけないでください。電磁波がペースメーカー、ICDの作動に影響を及ぼし、場合によっては失神等を起こすことがあります。身体に異常（めまい、ふらつき、動悸等）を感じた場合、直ちに離れるか或いはエンジンを切ってください。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

【農機（草刈り機、耕運機等）、可搬型発電機、オートバイ、スノーモービル、モーターボート等】

●携帯電話端末等（PHS及びコードレス電話を含む）を使用する場合は、以下の事項をお守りください*。

- 操作する場合は、ペースメーカーまたはICDの植込み部位から15cm程度以上離して操作してください。
- 通話する場合は、ペースメーカーまたはICDの植込み部位と反対側の耳に当てる等、15cm程度以上離して通話してください。

●携帯する場合、ペースメーカーまたはICDの植込み部位から15cm程度以上離れた場所に携帯してください。もしくは、電波を放射しない状態に切り替えてください（電源をOFFまたは、電波をOFF（電波OFF可能な携帯電話端末等の場合）にする）。胸ポケットやベルトに携行する場合には、十分距離が取れていない場合もありますので、ご注意ください。

身体に異常（めまい、ふらつき、動悸等）を感じた場合、直ちに使用をやめ、15cm程度以上植込み部位から遠ざけるようにしてください。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。なお、他の人が携行する携帯電話端末等に近づくことの影響の出ることもありますので、このことについてもご注意ください。

*総務省:各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器等へ及ぼす影響を防止するための指針,平成28年11月

●店舗や図書館等公共施設の出入り口等に設置されている電子商品監視機器（EAS）からの電磁波がペースメーカー、ICDの作動に影響を及ぼす可能性があります。また、電子商品監視機器はわからないように設置されていることがありますので、出入り口では立ち止まらないで中央付近を速やかに通り過ぎるようにしてください。また、ゲート外であってもゲート内と同様の距離で影響を受けることが示唆されているので、ゲート外であっても可能な限り電子商品監視機器に近づかないように注意する必要があります*。突然、身体に異常（めまい、ふらつき、動悸等）を感じた場合、直ちにその場所から離れてください。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

*医薬品等安全性情報No.155及び医薬品・医療用具等安全性情報No.173、190、203参照

●ワイヤレスカード（非接触ICカード）の読み取り機（リーダライタ部）には不必要に接近しないでください。各種交通機関の出改札システムやオフィスなどの入退出管理システムで使用されているワイヤレスカードシステムからの電磁波が、ペースメーカー、ICDの作動に影響を及ぼす可能性がありますので、以下の事項をお守りください*。

●ペースメーカーを植え込まれている方は、植込み部位をワイヤレスカードの読み取り機より12cm以上離して、速やかに通過してください。

●ICDを植え込まれている方は、日常生活において特別に意識する必要はありませんが、念のため植込み部位をワイヤレスカードの読み取り機に密着させないようにしてください。

身体に異常（めまい、ふらつき、動悸等）を感じた場合、直ちに使用をやめ、植込み部位から遠ざけるようにしてください。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

*医薬品・医療用具等安全性情報No.190参照

●物流・在庫管理や商品の精算、盗難防止等の目的で使用されるRFID（電子タグ）機器からの電磁波がペースメーカー、ICDの作動に影響を及ぼす可能性がありますので、以下の事項をお守りください*。

●ゲート型のRFID機器:ゲート付近では立ち止まらないで中央付近を速やかに通り過ぎてください。また、ゲートタイプRFID機器の周囲に留まったり、寄りかかたりしないでください。

●据置き型のRFID機器（高出力950MHz帯パッシブタグシステムに限る。）:RFID機器が設置されている場所の半径1m以内に近づかないようにしてください。

●ハンディ型、据置き型（高出力950MHz帯パッシブタグシステムを除く。）のRFID機器:ペースメーカーまたはICDの植込み部位をRFID機器のアンテナ部より22cm以内に近づけないでください。

●ICDでは、植込み部位にRFID機器を近づけた場合にショックを放電する可能性がありますので、より注意が必要です。【試験では、ゲート型で密着状態、ハンディ型で最大1cm、据置き型（高出力950MHz帯パッシブタグシステムを除く。）で最大6cm、据置き型（高出力950MHz帯パッシブタグシステムに限る。）で最大10cmの距離にICDを近づけた場合にショック放電が観察されました。また、据置き型（高出力950MHz帯パッシブタグシステムに限る。）で最大75cmの離隔距離でペースメーカーへの影響が観察されました。】

突然、身体に異常（めまい、ふらつき、動悸等）を感じた場合、直ちにその場所から離れるか或いは植込み部位をRFID機器のアンテナ部から離してください。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

*医薬品・医療用具等安全性情報No.203及び医薬品・医療機器等安全性情報No.216、237参照

●空港等で使用されている金属探知器（設置型・携帯型）から発生する電磁波が、ペースメーカー、ICDの作動に影響を及ぼし、場合によっては失神等を起こすことがあります。保安検査を受ける際にはペースメーカー手帳またはICD手帳を係官に提示して、金属探知器を用いない方法で検査を受けてください。

●小型無線機（アマチュア無線機（ハンディタイプ・ポータブルタイプ及びモービルタイプ）、パーソナル無線機及びトランシーバ（特定小電力無線局のものを除く）等）は、ペースメーカー、ICDに影響を与える可能性が高いため、使用しないようにしてください*。

*医薬品副作用情報No.143参照

●下記の場所*又は機器に近づくことは絶対に避けてください。強い電磁波がペースメーカー、ICDの作動に影響を及ぼし、場合によっては失神等を起こすことがあります。これらの機器又は場所に近づき、身体に異常（めまい、ふらつき、動悸等）を感じた場合、直ちにその場から離れてください。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

【誘導型溶鉱炉、各種溶接機、発電施設、レーダー基地、強い電磁波を発生する機器等】

*通常一般の方の立ち入りはないと考えられますが、職業上でこれらの施設内に立ち入る場合は十分注意してください。

病院内にて

●医療機器の中にはペースメーカー、ICDへ影響を及ぼす可能性のある装置があります。医療機関等で下記の医療機器を使用して診療を受ける際には、あなたがペースメーカー、ICD患者であることを診療前に必ず医療関係者に伝えてください。さらに、ペースメーカー、ICDに影響を与える可能性のある場所に立ち入ることを避けてください。あなたが避けなければならない場所について、医療機関の窓口で情報をもらうことができます。通常、これらの場所には表示があります。

【磁気共鳴画像診断装置(MRI)、電気利用の鍼治療、高周波/低周波治療器、ジアテルミー、電気メス、結石破砕装置、放射線照射治療装置、X線CT装置^{*1}(PET-CT装置^{*2}を含む)、X線診断装置等^{*3}】

^{*1}医薬品・医療機器等安全性情報No.221参照

^{*2}PET(ポジトロン)自体は影響ありませんが、CT装置を併用するPET-CT装置はX線CT装置と同様に影響を与える可能性があります。

^{*3}パルス状の連続したX線束を照射する機能を有するX線診断装置、X線透視診断装置、X線発生装置を示す。X線診断装置等と植込み型心臓ペースメーカー等の相互作用に係る「使用上の注意」の改訂指示等について
医政総発0924第3号/薬食安発0924第5号/薬食機発0924第4号(平成21年9月24日)参照

その他

●腕を激しく使う運動又は仕事をする方はあらかじめ担当医に相談してください。ぶら下がり健康器の使用及びザイルを使用する登山は避けてください。運動の種類及び程度によってはペースメーカー、ICDのリードを損傷することがあります。ペースメーカー、ICDの刺激が心臓に伝わらなくなり、場合によっては失神等を起こすことがあります。もし、身体に異常(めまい、ふらつき、動悸等)を感じた場合、直ちに専門医の診察を受けてください。

●ペースメーカー、ICDの植込まれた側の腕に非常に重い荷物を持つ等、力がかかるような動作及び運動は避けてください。ペースメーカー、ICDの作動に影響を及ぼし、身体に異常(めまい、ふらつき、動悸等)を感じる場合があります。動作及び運動を中止すれば、ペースメーカー、ICDの作動は元に戻ります。もし、身体の異常が回復しなければ、直ちに専門医の診察を受けてください。

●腹部にペースメーカー、ICDが植込まれている方は鉄棒運動等、腹部を圧迫する運動を避けてください。腹部にあるリードが折れてしまいペースメーカー、ICDの刺激が心臓に伝わらなくなり、場合によっては失神等を起こす可能性があります。もし、身体に異常(めまい、ふらつき、動悸等)を感じた場合、直ちに専門医の診察を受けてください。

注) 医薬品副作用情報、医薬品・医療機器等安全性情報、医薬品・医療用具等安全性情報、医薬品等安全性情報はいずれも厚生労働省が発出したものです。



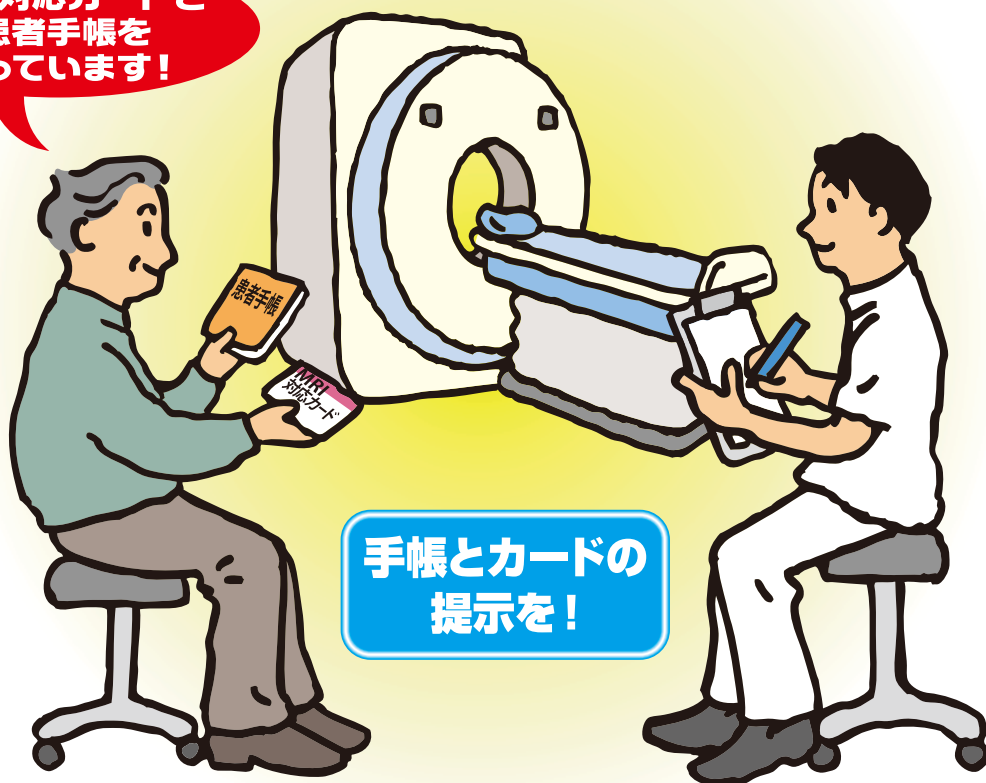
ペースメーカー^{※1}、ICD^{※2} (植込み型除細動器) を
ご使用のみなさま

あなたは、こんなときどうしますか？

病院でMRI検査を受けられるとき

ペースメーカーやICDには条件によってMRI検査に対応できるものがあります。
MRI検査が必要と言われたら、ペースメーカーやICDの主治医にご相談ください。
また、MRI検査時にも必ずMRI対応カードと患者手帳を提示してください。

MRI対応カードと
患者手帳を
持っています！



手帳とカードの
提示を！

- 患者様ご本人、またはご家族の方が担当の先生に申し出てください。●ペースメーカー/ICD手帳、MRI対応カードは常に携帯してください。
- 条件付きMRI対応ペースメーカー・ICDであっても、病院・機械や体の状態によってMRI検査ができない場合があります。

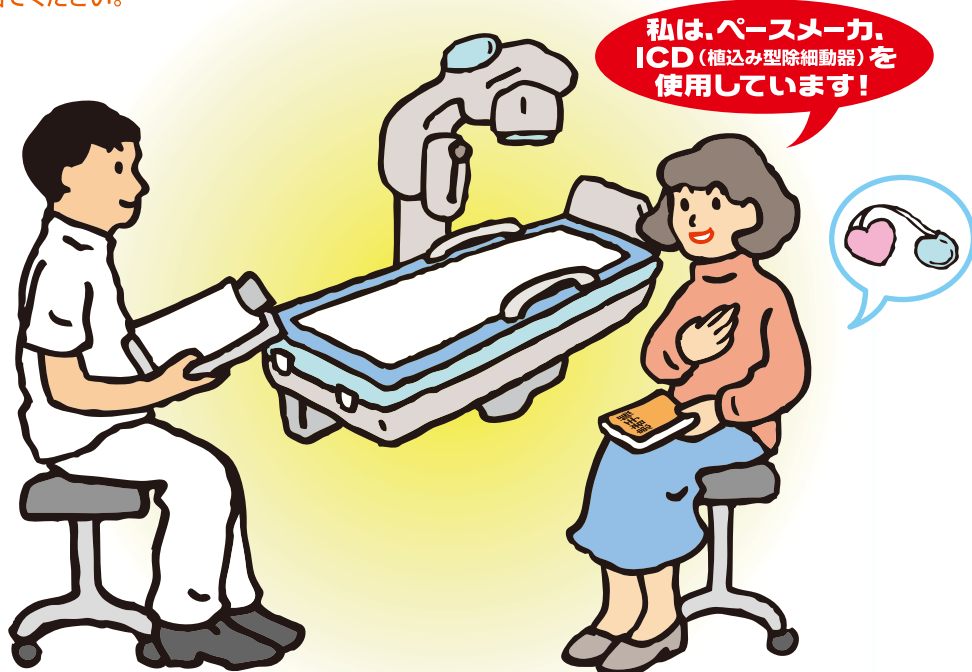
ペースメーカー/CRT-P、ICD/CRT-Dとは医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律で定められた以下の一般的名称で表される医療機器を指します。

※1 ペースメーカー：●植込み型心臓ペースメーカー ●除細動機能なし植込み型両心室ペーシングパルスジェネレータ (CRT-Pとも呼ばれている)

※2 ICD：●自動植込み型除細動器 ●デュアルチャンバ自動植込み型除細動器 ●除細動機能付植込み型両心室ペーシングパルスジェネレータ (CRT-Dとも呼ばれている)

病院でX線診断装置、X線CT装置などの検査を受けられるとき

ペースメーカーやICDの本体にパルス状の連続したX線束が照射されると、本体の作動に影響することがあります。X線検査が決まったら担当の先生に、検査を受ける時にも診療放射線技師の先生にペースメーカーやICDを植え込んでいることを申し出てください。



●患者様ご本人、またはご家族の方が担当の先生に申し出てください。●ペースメーカー/ICD手帳は常に携帯してください。

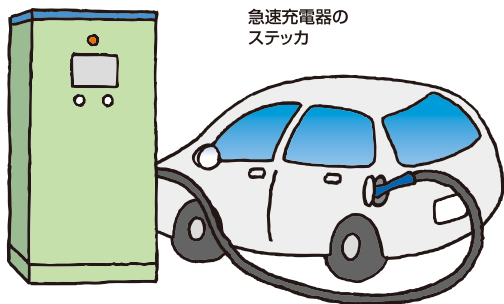
充電器で電気自動車（プラグインハイブリッド車を含む）に充電するとき

電気自動車の普及とともに充電器の設置が進んでいます。充電器がペースメーカーのペーシング出力に一時的な影響を与える場合があります（ICDでは影響が確認されていません）。「充電中」の充電スタンドや「充電中」の充電ケーブルには近づかないでください。なお、充電スタンドにはステッカーが貼られており、識別することができます。

【急速充電器】



急速充電器のステッカー



- 電気自動車の急速充電器は使用しないでください。
- 急速充電器を操作する必要がある場合は他の方をお願いしてください。
- 急速充電器を設置している場所には、可能な限り近づかないでください。なお不用意に近づいた場合には、立ち止まらず速やかに離れてください。

【普通充電器】



普通充電器のステッカー



- 電気自動車の普通充電器を使用する場合、充電中は充電スタンドや充電ケーブルに密着するような姿勢はとらないでください。

スマートキーシステム* 搭載の自動車に乗車するとき

キーの差し込み操作なしでドアロックの開閉やエンジンの始動等ができる車が増えています。そのようなシステムが搭載された車を利用されるときは車載アンテナに近づきすぎないように注意してください。

- 植込み部位を車載アンテナから22cm以上離してください。
- 駐車中の車に寄りかかったり密着したりしないでください。
- ドアの開閉は必要以上に行わないでください。
- 停車中の車内に残る場合には、携帯キーを車外に持ち出さないようにしてもらってください。



*キーシステムの名称や車載アンテナ位置はメーカーや車種により異なりますので、詳細については各自動車会社のお客相談窓口等にお問合せください。

IH炊飯器やIH調理器が使われているとき

IH炊飯器やIH調理器（電磁調理器）等を使うときには、ペースメカやICDの植込み部位を近づけないでください。

- 保温中のIH炊飯器には手が届く範囲内に近づかないでください。
- 植込み部位が使用中のIH調理器に近づくような姿勢をとらないでください。
- めまい、ふらつき、動悸など身体に異常を感じたときは、直ちにその場を離れてください。



IH機器とは

炊飯器や調理器に見られるIH (Induction Heating) は電磁誘導加熱の略称で、発熱の仕組み上、使用中に電磁波を発生します。

ワイレスカード（非接触ICカード）システムを使うとき

ワイレスカードシステムは、鉄道の駅の改札口、自動販売機等や会社の入退出管理等で使われています。

- ワイレスカードを使うときには、植込み部位がワイレスカードの読み取り機（アンテナ部）から12cm以上離れるようにしてください。
- 植込み部位をワイレスカードの読み取り機（アンテナ部）に密着させるような姿勢をとらないでください。



電子商品監視機器 (EAS) のそばを通るとき

主に流通業界などにおいては盗難防止機器のひとつである電子商品監視機器 (EAS) の導入が進んでいます。下の「EASステッカ」や「EAS機器導入店表示POP」が貼られているお店や公共機関の出入り口付近では、立ち止まらずに中央付近を速やかに通過するように心がけてください。

- お店の出入り口では立ち止まらず、中央付近を速やかに通過しましょう。
- EASに寄りかかったり、機器のそばに必要以上に留まらないでください。
- 出入り口付近での立ち話などは避けましょう。
- 図書館等の出入り口にも設置されていることがあります。
- 設置がカモフラージュされている場合もありますのでご注意ください。

※EASがペースメーカーやICDにおよぼす影響で、臨床上重篤な症状が起こることはないと考えられますが、さらなる安全確保の観点から、上の注意事項をお守りください。

※EASステッカは、日本万引防止システム協会の許諾を得て使用しています。

※EAS (Electronic Article Surveillance) とは、電子商品監視機器 (盗難防止装置等) の総称です。



EASステッカ

提出場所／EAS機器本体、及び店舗の正面入り口ドア等



EAS機器導入店表示POP

提出場所／店舗の正面入口、EAS設置近辺等

EAS機器導入店表示POPは、EAS機器本体に貼付するEASステッカに対し、EAS機器の設置をよりわかりやすく明示する目的で店舗出入口等に貼付します。

RFID (電子タグ) 機器のそばに近づくとき

RFID (電子タグ) 機器は、物流・在庫管理・商品の精算など幅広い分野で利用されています。機器にはゲートタイプ、ハンディタイプ、据置きタイプなど、さまざまな形状があります。下のステッカが貼られている場所では、それぞれの機器の形状に応じてご注意ください。

【ハンディタイプRFID】

- 植込み部位をRFID機器のアンテナ部に22cm以上近づけないでください。



【ゲートタイプRFID】

- 機器のそばに立ち止まらず、中央付近を速やかに通過しましょう。
- 機器に寄りかかったり、機器のそばに必要以上に留まらないようにしましょう。



ゲートタイプ RFID機器用ステッカ



【据置きタイプ】

- 植込み部位をRFID機器のアンテナ部から22cm以上離してください。



ハンディ及び据置きタイプのRFID機器用ステッカ (22cm以上)



据置き (高出力950MHz帯に限る) タイプのハートマークステッカ (半径1m以内)

※RFID機器用ステッカは、(社)日本自動認識システム協会の許諾を得て使用しています。

※ハートマークは総務省指針に従って使用しています。





ご不明な点がございましたら、
まず担当医師にご相談ください

住所変更、手帳やカード再発行に関するお問い合わせ

メドトロニック患者さん専用フリーダイヤル

 **0120-552-826**

受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く）9時～17時

Medtronic

日本メドトロニック株式会社
カーディアックリズムマネジメント
108-0075 東京都港区港南1-2-70

A2185-2303WWUG6000a
© 2023 Medtronic.
Medtronic、メドトロニック及びMedtronicロゴマークは、Medtronicの商標です。
TMを付記した商標は、Medtronic companyの商標です。

[medtronic.co.jp](https://www.medtronic.co.jp)